

# 日本有機農業研究会の取り組みについて

日本有機農業研究会 佐藤喜作

- 1 はじめに 四川省震災のお見舞い
- 2 蝕まれ始めた農業者の傷病と消費者の残留毒素による深刻な健康脅威。  
ホリドール、ヒ素ミルク e t c
- 3 1971年日本有機農業研究会発足。  
発起人：農協人、生協人、医師、学者等  
賛同者：生産者、消費者、男女の農薬公害、消費公害経験者
- 4 近代農業は化学物質の肥料や農薬、機械化で飛躍的増産と省力化に成功した。  
その主役を使用せず旧来農法では収量減と労働強化に繋がり、見栄えのしない農産物になり易く市場、消費者に受けないことから、有機農業は否定された。
- 5 このリスクを流通経費の節減と生産費を、健康のコストとして消費者が負担する合意で決められ、商品売買の常識から脱した「提携」方式を支柱とした。
- 6 この「提携」が形成されるまで7年の議論を要した。
- 7 日有研発足37年を迎えるが、この間有機農業が近隣の近代農業者から病気や害虫侵害があったとして裁判まで発生する事件まであった。そればかりか有機農業は農水省、政界、農業関連業界、農業学会、農協界、マスコミ等まで否定していた。この重圧に耐え得たのは生産者と消費者が「提携」で結ばれていたからである。  
1987年国会議員による有機農業研究議員連盟が発足、1989年に農水省に有機農業対策室が設置され、日有研発足して16年にして社会的に認知されたことになる。
- 8 経済、所得増大の為の有機農業  
1995年食糧管理法が廃止され食糧法による自由化と、米余剰傾向から価格が低落する中で、有機農産物は価格変動もないから、所得拡大の為の有機農業に取り組む農家が増加、これが市場や店頭に出回り、偽装問題に。一般消費者も食品公害に目覚め、食の質と安全指向となり、これを求める表示問題やJAS法とも絡み混乱を生じ、商品としての有機農産物は価格も低迷し、取り組み生産者も足踏み状態である。
- 9 農は農する人の自給農が原点  
アジアの農はモンスーン地帯にあり、水稻作を柱に百姓農で自給自食から始まる。従って自食する農産物の生産にあたり、有害不安な資材など使用する者はいないし、当然安全美味なる農産物の生産が第一の目的になるのは当然である。だからその原理を学習体得するならば、ひとりでは有機農業にならざるをえない。

しかし農業となれば「業」が示す如く商品生産が目的となる。したがって如何に所得を高め樂をして得になるかとなり、これを叶えてくれるのが近代化農業と言うことになる。

消費者も生産者が自給農産物として生産し安心して食している農産物は、安全農産物と断定して間違いないのではないか。生産者が毒味をしていることであるから。

#### 10 日本有機農業研究会の主なる取り組み

研究会の運営は民主的に独立、独歩を旨とし、財務の根幹は会費とし、補助金は拒否を貫き広告も禁止している。これはあくまでも他に支配されたり、従属することを排除する為である。但し好意の寄付金については受け入れる。

会員は運営会員と普通会员、団体会員、購読会員に分けられ、運営会員が総会で議決権があり、会費1万円、団体会費は一口1万円、あとは6千円である。会員構成は約40%位の消費者である。また会と会員は原則として個人と繋がり支部などの設置はしない。これも支部などに従属、支配されることなく個の尊厳を守る思想である。

機関としては幹事30名、理事16名（生産者8名消費者5名学者3名、男8名女8名）監査2名で、総て非常勤である。理事、幹事はそれぞれ担当部署を持つ。自給、生産、生活、種苗、科学、提携と基準、青年、国際、事業、財務、総務がある。これらは役員のボランティア活動による。

#### 11 主なる事業

- (1) 機関誌月刊「たべものと健康」から現在「土と健康」の発行
- (2) 総会、大会の開催
- (3) 月例研究会の開催
- (4) グループリーダー集会
- (5) 消費者の有機農業講座
- (6) 青年部結成、有機農業入門講座
- (7) 種苗交換会
- (8) 自家採取種苗登録
- (9) 有機農業サポート（委員会）
- (10) 都市農業公園有機農業委託
- (11) 関係書籍出版
- (12) その他

#### 12 日本有機農業研究会の今後

(1) 会員の減少傾向 一般農業もグローバル化等による農業者の激減があるように、会員も減少している。と同時に2006年有機農業推進法の制定や、他に有機農業組織の設立が見られるのも影響している。

- (2) 事務局を充実確立する財源の確保する方法
  - (3) 有機農業が単なる農産物の生産と消費の問題ではなく、生き方や労働、社会コミュニティの現在と未来に通じる広範な視点から追求されるべき体系の確立
  - (4) 有機農産物の真価の証明のありかた
- 以下略

13 私の有機農業の体験から→有機農業で生産が低下はしない！

資料1

経営規模水田210a畑20a、馬1頭の経営を1958年から60年かけて繁殖養豚3～4頭、採卵鶏50羽、搾乳牛3頭の有畜農業に転換し、その糞尿はすべて農地に施肥した結果、農地は肥沃となり、化学肥料は半減し、見事な農産物を収穫ができ、仲間に隠れて農薬でも使用したと疑われる始末であった。勿論作物も健康に育ち殺菌、殺虫農薬は殆ど使用しない。ただ水田除草剤は散布した。1968年になり自宅周囲が住宅街となり、畜産は廃止せざるをえなかった。1980年以後の収量データは化学肥料に劣った年は全くない。凶作年程成績が良い。1954年仁賀保農協有機農業研究会が誕生するが、技術問題を含め減収を懸念したが、会員一人一研究を担当しながら会を進めてきた。その前提は、まず安全農産物を自給することであった。不健康な農家が生産した農産物を消費者が食べて健康になれるわけがない。

14 21世紀は地上資源時代

有機農業の基本技術は確立された。アジア諸国がそれぞれの技を交流し地球総ての命の健康を、そして環境を守る運動を展開しよう。

## 資料1

## 私の有機農業水稻収量経過

佐藤喜作

年	有機栽培田		普通栽培田		
	反当換算(俵)	坪刈	自家平均	仁賀保平均	
1980年 (S55年)	10.10		9.70俵	9.20俵	1958豚鶏
1981年	9.79		9.00	8.06	1960乳牛
1982年	9.79		9.00	8.34	1968無畜 農業
1983年	12.00		9.20	8.00	
1985年 (S60年)	12.00		9.50	9.47	
1986年	10.80		9.30	9.68	
1987年	10.50		9.40	9.45	
1988年	9.60		9.10	9.18	
1989年	10.10	10.72	8.86	8.86	
1990年 (S2年)	10.6	11.05	8.96	8.96	
1991年	10.7	10.12	7.90	7.78	
1992年	10.9	9.50	9.46	9.11	
1993年	11.0	11.30	7.45	6.82	凶作
1994年	10.7	9.30	10.18	8.61	有機田無堆肥
1995年 (S7年)	9.4	10.20	9.01	7.41	同上
1996年	10.9	10.20	9.25	9.32	同上
1997年	11.1	10.02	9.88	9.03	同上
1998年	8.0	9.90	8.10	7.93	同上
1999年	9.5	10.01		8.24	堆肥使用
2000年 (S12年)	9.65	8.50		8.36	無堆肥
2001年	10.45	9.00		8.54	同上
2002年	9.20		9.60		同上
2003年	9.0		9.60		凶作年 同上

説明：

- 1、栽培品種 ササニシキ
- 2、有機栽培 栽培面積 8 a 自家用  
無化学肥料、無農薬、無除草剤  
除草 手押し除草機2回、手取除草1回、稗抜き、  
肥料 堆肥、鶏糞、ボカシ又は米ぬか、油粕、魚粕、
- 3、普通栽培 栽培面積 40 a 農協出荷向  
化学肥料 元肥 N5. 2 k g P6. 8 k g K4. 8 k g  
追肥 H1～2 k g K1～2 k g  
除草 田植終了5～7日後 一発除草剤1回  
個人病虫害防除無し へり防除2回
- 4、反収は実収穫量を反収換算  
坪刈は仁賀保農協有機農業研究会で実施したもの
- 5、考察 平均して有機田が収量が多い 1、栽培品種が少肥性品種である  
2、除草剤の無使用で生育が阻害されない 3、最初の取組時に穂肥や稔肥追肥で  
心配したが、追肥が無くとも支障は無い